

教第25号議案

市立幼稚園のあり方について

市立幼稚園のあり方に関して、「今後の幼児教育・保育における市立幼稚園について（方針）」を次のように策定する。

令和6年9月4日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 高田 純

(案)

今後の幼児教育・保育における市立幼稚園について（方針）

令和6年●月●日

神戸市教育委員会

1 策定の趣旨

- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、市内で約 400 ある公・私立の教育・保育施設（認定こども園、幼稚園及び保育所（園））で幼児教育・保育が提供されています。
- それら多様な施設類型において、神戸の次代を担う幼児が、より質の高い幼児教育・保育を継続して受けることができるよう、神戸市全体の教育・保育の充実に向けて、将来を見据えた取り組みを進めていく必要があります。
- 現在、市立幼稚園では標準的で質の高い幼児教育の実践・発信や特別支援教育の充実、西北神等（私立幼稚園では経営の困難な地域）での就園確保を主な役割として、32 園を設置していますが、園児数が少なく、集団による効果的な保育を行うことが難しい園も出てきています。
- また、今後さらに、少子化の進行や比較的長時間の保育利用ニーズの増加等により、幼稚園の就園を希望する家庭が全体として減少していくことが見込まれています。
- それら園児数の少ない園には、地域の篤志により創立し、また長年にわたる地域の協力により支えられてきた園も多く含まれていますが、将来にわたり集団による効果的な幼児教育環境を確保するには、次なる手立てを講じるべき時機にあります。
- こうした状況を踏まえ、一昨年度には「今後の幼児教育・保育における市立幼稚園のあり方に関する検討会」を開催し、専門的な見地から幅広く意見をいただきました。
- その意見を踏まえ、公・私立の教育・保育施設一体での幼児教育・保育をさらに推進するとともに、市内の幼児教育・保育の将来にわたる充実につなげるため、この方針を策定します。

(1) 少子化の進行及び保育利用ニーズの増加

- 少子高齢化が進行し、神戸市における 15 歳未満の将来推計人口は、2015 年の 18.6 万人から 2060 年には 10.3 万人に減少するとされています。
- 神戸市では、約 400 ある公・私立の教育・保育施設（認定こども園、幼稚園及び保育所（園））を中心に、多様な施設類型において特色ある教育・保育が提供されていますが、就学前の子供が全体として減少する一方で、保育所（園）等での比較的長時間の保育を希望する家庭の割合は、依然として上昇傾向にあります。
- また、私立保育園及び私立幼稚園において、教育と保育を一体的に行い、保護者の就労の有無に関わらず利用が可能である認定こども園への移行が進んでいます。
- このようにニーズや状況が変化する中、認定こども園、幼稚園及び保育所（園）にそれぞれ在籍する園児の割合は、認定こども園や保育所（園）で増加する一方で、幼稚園では大きく減少しており、3～5 歳児の市内在籍児童の状況は、現在、私立認定こども園に 61.3%、公・私立保育所（園）に 23.5%、私立幼稚園に 12.1%、市立幼稚園に 3.1%となっています。
- 併せて、これまで私立幼稚園の設置状況を踏まえ、就園機会の確保が比較的困難であるとされてきた西北神地域においても、近年、私立保育園の認定こども園への移行が進んだことで、幼稚園に通うような比較的短時間の利用ニーズに対応する教育・保育施設が増加しています。

(2) 市立幼稚園の小規模化

- 学校教育法では、幼稚園教育における「人とのかかわりに関する領域（人間関係）」の目標を、「集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家庭や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと」と示しています。
- また幼稚園教育要領解説にも、幼稚園では多数の同年代の幼児とかかわり、気持ちを伝え合い、ときには協力して活動に取り組むなどの多様な体験をする過程で、幼児が他の幼児と支え合って生活する楽しさを味わいながら、主体性や社会的態度を身に付けていくことから、幼稚園において同年齢や異年齢の幼児同士が相互にかかわり合い、生活することの意義は大きいものとされています。
- そうした意義を念頭に市立幼稚園の状況を振り返ると、現在、市立幼稚園 32 園において 873 名の幼児が在籍していますが、園児の総数が一桁の園が 8 園、休園が 4 園あるなど、西北神地域を中心に小規模化しており、集団による効果的な幼児教育を行うことが難しい状況となっています。

(3) 施設類型を問わない幼児教育の質の保障

- 神戸市全体の教育内容の充実に向けて、教育委員会では市立幼稚園を中心に、文部科学省の方針に基づいた実践研究を行うとともに、公・私立の教育・保育施設等による合同研修も実施する等して、幼児教育に関する研究及びその成果の共有を進めています。
- また、市長部局（こども家庭局）においても乳幼児保育に関する公開保育等により、公・私立の教育・保育施設等での実践的な研究が進められています。
- 小学校における教育への円滑な接続を含め、神戸市全体の教育・保育の質の向上に向けて、公・私立の教育・保育施設や所管部局との連携のもと、実践研究や研修等のさらなる充実を進める必要があります。

(4) 障害の有無や家庭環境に関わらない教育機会の確保

- 障害や養育環境上課題のある幼児等の教育機会の確保は、すべての公・私立の教育・保育施設において担っていますが、そうした幼児の増加に伴い、多様な支援ニーズへのきめ細かな対応が一層必要となっています。
- そうしたニーズに対して、市立幼稚園は従来から一定の役割を担っており、幼稚園教育の期間全体を通して、集団生活の中で共に育ち合う統合保育や区役所との連携した支援を一層推進する必要があります。
- なお、市立幼稚園では、交通安全上の配慮から、通園が可能な地域（園区）を設定していますが、送迎の事情は設定当時の状況から変化しており、実情に応じた改善が必要となっています。
- また、障害による学習上・生活上の困難を改善し、または克服することを目的に、障害に応じた特別な指導として小・中・高等学校等を中心に「通級による指導」が実施されており、神戸市では、公・私立の教育・保育施設に在籍する幼児等に対しても通級指導を実施しています。
- 現在、「通級による指導」については、14の教室を拠点校通級指導教室として設置し（うち11教室は小学校に設置）、公・私立幼稚園等の幼児を対象とする通級による指導を実施していますが、より相談しやすく指導を受けやすい環境づくりが求められています。

3 課題への対応における基本的な考え方

○市立幼稚園において標準的で質の高い幼児教育を実践しながら、拠点としての役割を担い、公・私立の教育・保育施設一体での幼児教育・保育をさらに推進するとともに、少子化の進行や保育利用ニーズの増加、市立幼稚園の小規模化に応じた再編を進めることで、市立幼稚園を含む神戸市全体の幼児教育・保育の将来にわたる充実を目指します。

4 再編

(1) 方針

①集団保育の確保に向けた再編

- ・一定の集団規模を確保することは、幼稚園における教育の維持・向上を図り、その目標を達成するために重要であることから、概ね各学年が一桁の人数になる園児数 20 名未満となっている園について、再編を検討していくこととします。
- ・なお、市立幼稚園の役割を踏まえ、各教育・保育提供区域[※]（以下、「区域」と言う。）において 1 園は、園児数が一定の規模である間、運営を継続します。

※教育・保育提供区域：行政区、北神区役所管内及び北須磨支所管内の 11 区域

②幼稚園就園ニーズを踏まえた再編

- ・公・私立の教育・保育施設で連携・協調して幼児教育・保育を提供する中、少子化の進行及び幼稚園就園ニーズのさらなる減少や保育利用ニーズの増加に伴い、幼稚園の就園ニーズがその地域の幼稚園全体の定員を大きく下回っている地域もあることから、幼稚園就園ニーズを踏まえた園の配置に向けて、概ね区域を単位とした集約化を見据えて再編を検討していくこととします。

(2) 当面における再編

○園児数の少ない園には、地域の篤志により創立し、また長年にわたる地域の協力により支えられてきた園も多く含まれていますが、将来にわたり集団による効果的な幼児教育環境を確保するため、各区域の公・私立の教育・保育施設（1号こどもの枠）における充足率の見込みや各園の周辺地域における就学前児童数の推計等も勘案して、今後継続的に20名未満が見込まれる以下の園（13園）を再編の対象とします。

灘区：六甲山 北区（本区）：山田 北区（北神）：からと^{※1}、道場^{※2}、八多、大沢^{※3}

長田区：西野 垂水区：たるみ 西区：太山寺、櫛谷、おしんべ、平野、神出

※1 唐櫃地域のまちづくりの動向を踏まえて再編の時期を検討

※2 周辺の住宅開発状況を考慮し、今後の園児数の推移を踏まえて再編を検討

※3 周辺の教育・保育施設の状況を考慮し、今後の園児数を踏まえて再編を検討

【資料1】各教育・保育提供区域の園の状況

教育・保育提供区域	幼稚園名	園児数の推移						備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	
東灘区	東灘のぞみ	115	96	75	64	51	52	
	魚崎	99	76	71	67	42	39	
	御影	113	114	110	96	78	76	
灘区	灘すずかけ	69	62	47	50	48	48	
	六甲山	4	5	4	1	休	休	
中央区	あづま	75	79	76	63	40	29	
	神戸	85	97	95	87	82	79	
	港島	85	82	76	74	77	70	
兵庫区	兵庫くすのき	111	99	92	92	96	76	
北区(本区)	やまびこ	26	25	17	11	15	16	園児数・立地・施設を考慮し、北区(本区)では当面本園の運営を継続し、今後の園児数の推移を踏まえてあり方を検討
	山田	8	6	8	10	5	4	
北区(北神)	有野	27	24	25	22	20	15	同区域での再編状況を考慮し、当面、園児数の推移を把握
	からと	6	8	5	7	8	6	
	道場	16	18	18	12	11	6	
	八多	6	2	休	休	休	休	
	大沢	2	4	6	3	9	6	
	長尾	52	42	45	46	51	39	
	淡河好徳	25	30	28	30	32	19	同区域での再編状況を考慮し、当面、園児数の推移を把握
長田区	西野	15	11	6	5	休	休	
須磨区(北須磨)	名谷きぼうの丘	69	67	52	41	35	38	
垂水区	青山台こばと	68	63	56	42	36	35	
	たるみ	49	48	47	35	26	17	
	小東山	59	50	46	40	34	23	

西区	太山寺	10	11	14	14	6	3	
	いかわ	85	68	55	62	52	30	
	櫛谷	27	17	15	16	9	9	
	おしんべ	24	21	16	13	12	9	
	たまつ	87	58	45	43	31	29	
	玉津第二	32	47	39	39	33	36	
	平野	14	6	9	8	3	5	
	神出	16	12	8	12	8	休	
	岩岡	98	79	76	74	73	59	

【資料2】公・私立の教育・保育施設（1号こどもの枠）における充足率の見込み

教育・保育 提供区域	利用定員 ^{※1} (R6実績)	充足率の見込み (1号こどもの量の見込み ^{※2} / 利用定員 ^{※1} (R6実績))				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
東灘区	3,204	53.8%	48.7%	46.7%	42.0%	38.9%
灘区	1,509	58.1%	51.3%	41.4%	34.2%	29.4%
中央区	1,013	98.9%	90.4%	80.7%	71.0%	65.3%
兵庫区	693	68.7%	57.3%	52.7%	51.1%	53.8%
北区(本区)	1,540	46.1%	42.5%	38.9%	36.4%	34.2%
北区(北神)	1,524	52.3%	47.2%	41.5%	36.2%	31.9%
長田区	846	46.5%	40.9%	39.8%	37.1%	36.6%
須磨区(本区)	1,596	34.0%	28.6%	26.6%	23.2%	23.7%
須磨区(北須磨)	673	100.9%	91.5%	73.0%	59.9%	48.9%
垂水区	3,229	43.9%	38.4%	32.7%	28.3%	23.4%
西区	2,061	57.3%	50.8%	43.0%	38.0%	31.5%
(全市)	17,888	54.8%	48.8%	43.2%	38.2%	34.4%

※1 私学助成制度の幼稚園については、認可定員

※2 令和6年6月28日神戸市子ども・子育て会議 教育・保育部会資料(神戸市子ども・子育て支援事業計画案抜粋)に基づく

○以上の再編対象園のうち、令和6年度休園中の園(4園)は令和6年度末に閉園します。

○その他の再編対象園については、今後の園児数等ニーズの推移を引き続き把握して、効果的な集団保育が可能な園児数が見込まれる場合を除き、令和8年度に4歳児の最終募集を行い、令和9年度に4歳児の募集停止、令和10年度末に閉園することとします。ただし、次年度に向けた園児募集の状況により、運営が困難な見込みとなった場合は、在園児の卒園後に閉園します。

(3) 今後の再編検討

○さらなる少子化の進行や市立保育所の運営状況等も踏まえ、概ね区域を単位とした集約化に向け、引き続き検討します。

5 市立幼稚園の今後の機能・役割

(1) 方針

○以上のおり、概ね区域を単位とした集約化を進めるとともに、市立幼稚園では標準的で質の高い幼児教育を引き続き実践しながら、以下の通り、拠点として公・私立教育・保育施設のスーパーバイズ・バックアップの機能・役割を担います。

(2) 市立幼稚園の機能強化

①全市の教育・保育の質向上に寄与する取り組み

・再編後の拠点となる園の体制を強化するとともに、市長部局（こども家庭局）と連携し、市立保育所及び私立教育・保育施設等とも一層協調して、公・私立の教育・保育施設に対する幼児教育の研修等の充実を進めます。

②公・私立の教育・保育施設に対する特別支援教育の充実

・通級指導教室について、幼児の家庭がより相談しやすく指導を受けやすい環境となるよう、小学校の拠点教室から市立幼稚園に、順次機能移転を進めます。

・併せて、状況に応じて当該幼児の在籍園を巡回し、助言等を行うことで、特別支援教育に関する質の向上につなげます。

・なお、対応が十分でなかった保育所（園）等におけるすこやか保育（障害児保育）の対象児童についても、通級指導教室の利用を推進し、特別支援教育の充実を図っていきます。

③市立幼稚園を核とした幼保小接続

・上記①の取り組みと関連して、幼保小の接続期に関する研修や、地域の公・私立の教育・保育施設と小学校間における連携・交流を充実させることにより、幼児期と就学後の学びをつなぎ、施設類型を問わない幼保小全体の教育の質向上を進めます。

・また、特別支援教育相談センターにおける就学相談のほか、市立幼稚園に配置するインクルーシブ教育推進相談員が、公・私立の教育・保育施設を訪問し、施設からの相談に応じ、小学校と連携することで、きめ細かな支援が必要な幼児を中心に、円滑な小学校への就学につなげます。

(3) 教育機会の保障（3年保育・園区等）

- 従来からの市立幼稚園の役割を踏まえ、きめ細かな支援が必要な幼児等を区役所等と連携して支援し、幼稚園教育の期間全体を通して教育機会を確保するため、私立幼稚園等と連携・協調して、令和7年度より、現在未実施の区域である灘区〔灘すずかけ幼稚園〕、北区（本区）〔やまびこ幼稚園〕及び垂水区〔青山台こぼと幼稚園〕においても3年保育を進めます。また、園区を原則、区域単位に改める等の見直しを行います。
- 西北神地域の市立幼稚園の閉園にあたっては、当面の間、地域の実情やニーズを把握した上で、市立幼稚園への通園に際し、公共交通機関を利用して支援員が送迎を実施します。
- 再編にあたっては、きめ細かな支援が必要な幼児等の受け入れについて、行政機関や周辺の教育・保育施設と連携して、周辺施設の利用に向けた支援を行います。

「今後の幼児教育・保育における市立幼稚園について（方針）」案に関する
市民意見の概要及び神戸市教育委員会の考え方

○意見募集期間 令和5年11月6日（月）から令和5年12月15日（金）まで

○提出された意見 1,005通（1,986件）

* 「神戸市への提案」としていただいたご意見3通を含む。

（その他市民意見募集の要件を満たさないご意見125通225件）

※ご意見は、同様の趣旨のものをまとめて掲載しています。

また、趣旨を踏まえて要約していますので、ご了承ください。

1. 再編について（計803件）

ア. 市立幼稚園の存続・閉園について（741件）

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
1	・3年保育や魅力のアピール等の努力をせず、統廃合ありきの方針は撤回すべきである	本市では、公私連携・協調して幼児教育・保育ニーズに対応していますが、少子化の進行や保育園等へのニーズ移行によって公・私立の幼稚園の園児数は年々大きく減少しており、経営努力を行っている私立幼稚園においても休園・閉園する園が生じています。 市立幼稚園では、園児数の減少により、効果的な集団保育を行うことが難しい園も出てきており、現状の課題に対応した再編を進める必要があると考えています。 また、公・私立の教育・保育施設での教育・保育の質の向上を進めるため、市立幼稚園の役割を踏まえ、各教育・保育提供区域において1園は、園児数が一定の規模である間、市立幼稚園の運営を継続し、拠点としての機能・役割を担ってまいります。
2	・通園が非常に不便となるため、各区1園に集約することは反対である	
3	・経営面で安定している公立幼稚園を、税金を使ってもっと増やすべきである	
4	・閉園せず、民間に経営を委託して改革を進めるべきである	
5	・少人数の幼稚園については、統廃合による再編を行うことも致し方がない	
6	・拠点化を進める意義がわからない	
7	・発達障害児や特性のある子供と家族の受け皿がなくなるため、閉園には反対である	

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
8	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数でも効果的な保育は可能であり、20名を閉園検討の基準とする根拠が不明確である 	<p>学校教育法において、幼稚園では「集団生活を通じて、身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神を養うこと」が目標の一つとされています。</p> <p>幼児の育ちや学びにおいて、一定の集団規模を確保することは重要と考えており、概ね各学年が一桁の人数になる園児数20名未満となっている園を対象に再編を検討する方針としています。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育を行う公立幼稚園は貴重な施設であり、無くしてはいけない 	<p>市立幼稚園は、幼児教育の拠点として公・私立の教育・保育施設での教育・保育の質の向上に寄与できるよう研究・実践を進めています。</p>
10	<ul style="list-style-type: none"> ・公立と私立はそれぞれの良さがあり、今後も公立・私立を選択できるようにすべきである 	<p>他園に発信できるような標準的で質の高い教育を継続して実践していくには、幼児、教職員についても、一定の集団規模が必要と考えており、再編により教育環境を維持しながら、その役割を引き続き担っていきます。</p>
11	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園は地域活性化に重要であり、地域で果たす機能を考慮すべきである 	<p>市立幼稚園は長年地域の皆様に支えていただいておりますが、特に園児数が減少している園については、地域振興の核となる役割を将来にわたり担っていくことは、基本的に難しいと考えています。</p> <p>なお、いただいた市民意見等を踏まえ、休園中の園を除いた再編対象園について、一定期間状況を確認させていただくため、基本的には、今後の園児数等ニーズの推移を令和8年度まで引き続き把握した上で対応を進めることとしました。</p>
12	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園しか選択肢がなくなれば費用面の負担が大きくなる 	<p>教育・保育施設の保育料は公・私立に関わらず基本的に無償となっており、一定の負担軽減は図られているものと考えています。</p> <p>なお、保育料以外の費用としては、制服等の実費のほか、基準を超える職員確保や平均的な水準を超えた施設整備等のために保護者の同意の下で徴収する諸経費がありますが、それらについては園の経営方針によって様々な状況であり、家庭のニーズに併せ、利用を検討いただくものと考えています。</p>
13	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育園や私立幼稚園等だけでは十分な受け入れ枠は無いのではないかと 	<p>少子化の進行や保育園等へのニーズ移行がさらに顕著になっており、公・私立全体で定員に大きく空きが生じている状況であり、再編実施後も、各地域において受け入れ枠は確保される状況にあると考えています。</p>

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
14	・子供が増える可能性があるのならば幼稚園を再開できる体制も考慮すべきである	少子化及び保育園等にニーズが移行する傾向は、基本的に大きく変わらないものと考えていますが、地域の子供の数が一時的に増加した場合等においては、公・私立の教育・保育施設全体で対応していくべきと考えています。

イ. 再編における市立認定こども園等の検討について（53件）

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
15	・単に閉園するのではなく、認定こども園への移行はできないか	概ねどの地域においても、すでに保育園等の利用ニーズに対して保育施設が充足している状況であり、市立幼稚園に保育施設としての機能を付加して認定こども園に移行することには、慎重な検討が必要と考えています。
16	・幼稚園と保育所をまとめて公立認定こども園にしてほしい	市立保育所の運営状況等も踏まえながら、認定こども園を所管する市長部局とも情報交換や協議をしております。
17	・特別支援教育に特化した幼稚園として残してほしい	障害の有無に関わらずすべての幼児が互いの違いや個性を認め合える環境が大切であると考えており、市立幼稚園では、障害の有無に関わらず受け入れ、共に育ち合い、集団生活の中で一人一人の発達を促す統合保育を推進しています。 また、発達障害児や言語障害・難聴児に関しては、通級指導教室でそれぞれの課題に応じた指導を実施しています。
18	・小学校と一体化する等して存続してほしい	小学校以降の教科を軸とした学習と比べ、幼児期は遊びや生活全般での、幼児同士の関わり合いを含めた環境を通じた学びが中心になることから、幼児教育を進める上で、幼児の集団規模がある程度確保される必要があると考えています。

ウ. 閉園後の施設の活用について（9件）

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
19	・跡地等がどのように活用されるのか提示がなく、地域住民の想いを尊重していない ・閉園後、幼小連携や幼児教育の実践研究の場として活用できるのではないか	幼稚園跡地をはじめとする市の保有財産については、行政課題に対応する施策に活用できる重要な資産であるため、行政での利用や民間事業者への売却・貸付など、個々の物件の状況に応じて、全市的な観点から活用方針を検討することとしています。

2. 市立幼稚園の機能強化について（計 113 件）

ア. 拠点としての機能について（57 件）

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
20	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで行ってきた質の高い幼児教育が、他の園にも広がってほしい ・障害のある幼児の教育を私立幼稚園も同様に対応できるようになってほしい ・市立幼稚園が障害のある幼児ばかりに偏ることがあってはならない ・市立幼稚園の担う機能・役割について、もっと具体的に説明してほしい 	<p>私立幼稚園等においても施設や職員体制等の受け入れ能力に応じて障害のある幼児の受け入れを進めています。市立幼稚園が幼児教育の拠点として、施設類型を越えた研修や通級指導、幼保小接続に取り組むことにより、市立幼稚園で培ってきたノウハウ等を公・私立の各教育・保育施設と共有し、各施設でのより適切な保育や支援につなげていきます。</p> <p>また、教育委員会としても、施設類型を越えた幼児教育・保育の質の向上を目指して、公・私立の教育・保育施設等の保育者、小学校教員が参加する研修や実践研究等の充実に引き続き取り組んでいきます。</p>
21	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の受け入れにおける私立幼稚園との連携が進んでおらず、見切り発車である 	
22	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮が必要な幼児の受け入れが難しい私立幼稚園から市立幼稚園・相談機関への紹介の流れを作るべきである 	<p>区役所では保育サービスコーディネーター等の職員が、保護者の相談に応じ、地域のさまざまな認定こども園、幼稚園を案内しています。</p> <p>いただいた市民意見等を踏まえ、再編にあたっては、きめ細かな支援が必要な幼児等の受け入れについて、行政機関や周辺の教育・保育施設と連携して、周辺施設の利用に向けた支援を行うこととしています。</p>
23	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園全園に特別な配慮が必要な幼児を受け入れてもらい、補助制度等を整備していくべきである 	<p>私立幼稚園等が特別な配慮が必要な幼児を受け入れる際には、兵庫県の補助制度を活用しており、市長部局と連携しながら、補助制度の充実について県に働きかけていきます。</p>
24	<ul style="list-style-type: none"> ・機能強化に必要な職員の増員や予算化等を行うべきである 	<p>機能強化に必要な体制等については、再編にあわせて、人員・資源等を有効に活用して検討していきたいと考えています。</p>
25	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園のまま小学校に就学する子供の受け皿や相談機能を付加すべきである 	<p>未就園の子育て家庭への支援については、公・私立の教育・保育施設や児童館等で幅広く取り組んでいるところですが、今後どのような支援を進めていくことがより効果的か、市長部局と連携しながら引き続き検討していきます。</p>

イ. 通級指導教室の機能移転について (56 件)

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校に設置している幼児が通う拠点校通級指導教室を、今後も維持してほしい ・ 在籍する園で通級指導が受けられることも良いが、拠点校通級指導教室も必要ではないか ・ 通級指導対象の幼児が在籍する園への巡回・助言等は保護者にとって心強い 	<p>通級指導教室は現在 14 の拠点教室（うち 11 教室は小学校に設置）で、幼児～中学生までを指導しており、幼児に関しては、市立幼稚園、公・私立の教育・保育施設等の在籍児に対しても通級指導を実施しているところです。</p> <p>幼児が通う通級指導教室については、拠点校通級指導教室の機能を維持しながら、幼児の家庭がより相談しやすく指導を受けやすい環境となるよう、市立幼稚園へ順次移転することを検討しています。</p> <p>また、状況に応じて当該幼児の在籍施設を巡回し、助言等を行うなど、これまでの市立幼稚園の統合保育や、幼児の通級指導教室で培ってきた特別支援教育の知識・経験を生かし、さらなる特別支援教育の充実を図っていきます。</p>

3. 市立幼稚園の運営内容等について (計 962 件)

ア. 3 年保育について (622 件)

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての市立幼稚園で 3 年保育を実施してほしい ・ 少人数の園は再編するとしても、空き保育室がある他の幼稚園は 3 年保育をすべきである ・ 3 歳児の受け入れをしていない公立幼稚園に入れたい親は、入園までの間、子育てに孤独や不安を感じている状況を知ってほしい 	<p>3 年保育については子供の育ちや子育て支援の観点から意義があると考えており、きめ細かな支援を必要とする幼児等を区役所等と連携して支援し、幼稚園教育の期間全体を通して教育機会を確保するため、教育・保育提供区域内で未実施である灘区、北区（本区）及び垂水区において、1 園ずつ実施することとしており、いただいた市民意見等を踏まえ、令和 7 年度から早急に実施することとしました。</p> <p>本市では、公・私立が連携・協調して幼児教育・保育ニーズに対応してきたところであり、市立幼稚園が私立幼稚園と園児の獲得競争を行うことは適切ではないと考えています。</p>
28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園で十分な受け皿があり公立幼稚園の 3 年保育には反対である 	<p>少子化の進行や保育園等へのニーズ移行がさらに顕著になっており、私立幼稚園において休園・閉園する園が生じている中で、全ての市立幼稚園で 3 年保育を実施することには慎重にならないものと考えています。</p>
29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立幼稚園が区に 1 園となった場合、3 歳児の受け入れが 25 名では、ニーズに対応できないのではないか 	<p>少子化の進行や保育園等へのニーズ移行がさらに顕著になっており、私立幼稚園において休園・閉園する園が生じている中で、全ての市立幼稚園で 3 年保育を実施することには慎重にならないものと考えています。</p>

イ. 通園手段・園区等について（121件）

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
30	<ul style="list-style-type: none"> ・園区を無くせば、市立幼稚園に通わせたい保護者はまだいるのではないか 	<p>通園が可能な区域（園区）については、原則として園区を教育・保育提供区域単位に改める等の見直しを行うこととしています。</p> <p>通園バスの運行には継続的にまとまった人数の利用が見込まれる必要があり、自家用車等で送迎される家庭も一定見込まれることから、運行には課題が多いと考えています。</p>
31	<ul style="list-style-type: none"> ・通園する区域が広域化するにもかかわらず、通園バス等の対応策が示されていない ・駐車場、駐輪場等の対策がなされていない 	<p>駐車や駐輪のスペースについては、設置・拡充が難しい園が多い状況ですが、限られた施設をいかに活用しながら教育活動を進めることができるのか、引き続きニーズや施設状況等を確認しながら検討していきたいと考えています。</p> <p>いただいた市民意見等を踏まえ、西北神地域の市立幼稚園の閉園にあたっては、当面の間、地域の実情やニーズを把握した上で、市立幼稚園への通園に際し、公共交通機関を利用して支援員が送迎を実施することとしました。</p>

ウ. 預かり保育等の保育時間について（120件）

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
32	<ul style="list-style-type: none"> ・保育時間を拡大できれば母親の働き方ももっと自由になる ・降園時間を統一して 15 時までにしてほしい 	<p>長時間の保育ニーズについては、保育園や認定こども園を中心に対応しているため、市立幼稚園での預かり保育時間等の拡大は、保育園等との役割分担を考慮して、慎重に検討する必要があると考えています。</p>

エ. 給食の提供について（65件）

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
33	<ul style="list-style-type: none"> ・弁当を毎日作ることを負担に感じている家庭は多い。近隣施設等と連携して幼稚園でも給食提供を検討してほしい 	<p>市立幼稚園において給食を提供することについては、施設や体制の整備など様々な課題があるものと考えています。</p>

オ. 市立幼稚園の魅力のアピール、広報について（30件）

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
34	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育を実施していること等の周知が不十分で、必要な保護者に届いていない ・教育内容や先生の質の高さ等、もっと公立幼稚園の良さを効果的に広めれば、園児数は増えるのではないか 	<p>市の広報媒体やホームページ、各園のホームページ、区役所の窓口等で案内しており、いただいた市民意見等を踏まえ、本年 2 月には教育委員会の該当ページを更新しました。</p> <p>今後も市立幼稚園の役割を踏まえ、他の教育・保育施設とともに、工夫しながら広報に努めていきます。</p>

カ. その他（4件）

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
35	・市立幼稚園同士が交流する機会を充実させるべきである	教員の資質向上と教育内容の充実に向けて、近隣の市立幼稚園間で合同保育を行う等の交流を進めており、今後も継続したいと考えています。
36	・英語の時間、スイミングスクール、習い事にも力をいれてほしい	建学の精神に基づいてさまざまな特色ある教育を実施する私立幼稚園等とは役割を分担し、市立幼稚園では標準的で質の高い教育活動の実践を進めています。 遊びや生活の中で総合的に学びを深める教育活動に引き続き取り組んでいきます。

4. 方針の策定手続き等について（108件）

ア. 市民意見の反映や教育・保育施設の状況把握について（100件）

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
37	・利用者・地域・市民の声を丁寧に聴き、慎重に進めるべきである ・私立幼稚園における教育内容等を把握することが先決である	方針案の作成に向けては、令和4年度に「今後の幼児教育・保育における市立幼稚園のあり方に関する検討会」を開催し、学識経験者や幼児教育・保育関係団体、地域の子育て支援団体、子育て中の市民の方に参画いただき、専門的な見地から幅広いご意見をいただきました。 また、神戸市立幼稚園PTA連合会からも保護者アンケートの結果をいただきました。私立の認定こども園や幼稚園、保育園についても、訪問や合同研修等で状況を把握しています。 令和5年度には方針案を作成し、市民意見募集を行うとともに、再編の対象となる幼稚園の保護者や地域の方々に説明の上、ご意見をいただきました。 さらにいただいた意見等を踏まえ、当初のスケジュールを変更し、令和6年度の公・私立の教育・保育施設の状況等も確認して引き続き検討を進めた上で方針の修正案をまとめ、あらためて保護者や地域の方々にご説明の上、方針を策定しています。
38	・あり方検討会のメンバーに市立幼稚園関係者がPTA会長しか入っていない	本市では公・私立の教育・保育施設で幼児教育・保育を進めていることから、「今後の幼児教育・保育における市立幼稚園のあり方に関する検討会」には、私立幼稚園・保育園の代表にも委員として参画いただき、教育委員会事務局職員や市立幼稚園長は、事務局として出席しています。

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
39	・再編対象園以外の幼稚園の状況についても説明すべきである	いただいたご意見等を踏まえ、再編対象園以外の園についても方針に記載しました。

イ. 再編のスケジュールや周知について（3件）

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
40	<ul style="list-style-type: none"> ・どのように段階的に再編するのか、具体的なスケジュールを示してほしい ・再編する幼稚園の地域には、数年前から具体的に広く知らせてほしい 	<p>いただいたご意見等を踏まえ、今後の園児数等ニーズの推移を引き続き把握して、効果的な集団保育が可能な園児数が継続的に見込まれる場合を除き、基本的には、令和8年度に4歳児の最終募集を行い、令和9年度に4歳児の募集停止、令和10年度末に閉園することとしました。</p>

ウ. 予算の使途等について（5件）

番号	意見の概要	意見に対する教育委員会の考え方
41	・閉園して生じた予算は、必ず子育て支援に使うべきである	<p>市の予算は、教育施策や子育て支援の充実を含め、市全体の課題等を踏まえて総合的な観点から編成しています。</p> <p>教育委員会としては、引き続き教育施策の充実に取り組んでいきます。</p>